

審議会等の会議録

会議の名称	平成27年度第3回座間市市民協働推進会議		
開催日時	平成28年2月1日（月） 午後2時から午後3時30分まで		
開催場所	ざまコミュニティプラザ 81会議室		
出席者	小池秀司、久住剛、鈴野和重、横谷光男、小野田順子、遠藤春海、 小林優、谷田章、萩原富美男		
事務局	市民部市民協働課 (山本担当課長、南山市民活動係長、小林主事、市川主事)		
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開	傍聴人数	0人
議題	(1) 協働の推進に関する事項について		
資料の名称	・次第 ・(資料 No.1) 座間市市民協働推進会議 協議内容の優先順位 (案) ・(資料 No.2) 座間市市民協働推進会議 スケジュール (案) ・(資料 No.3) 座間市民活動サポートセンター運営要綱		
会議の内容	1 開 会 2 議題 (1) 協働の推進に関する事項について 3 その他 4 閉 会		

<p>会議の内容 (会議次第及び 発言要旨等)</p>	<p>◇議題</p> <p>(1) 協働の推進に関する事項について</p> <p>事務局より座間市市民協働推進会議で検討する事項の優先順位とスケジュールの案について説明がありました。</p> <p>会長より、事務局の説明を受けて委員に意見を求めたところ、以下のよう意見が出されました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協働の現状調査はどのようなものを想定していますか。</li> </ul> <p>事務局→条例が施行したことを踏まえ、現状どの程度協働が進んでいるかの調査を予定しておりますが、詳細は決まっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前回のアンケートでは職員は協働について理解しているようでしたが、市民団体にはアンケートの重要性が伝わりきれず回答されたこともあったようなので、次回は周知に気をつけていただきたい。</li> <li>・職員の意識も徹底されているわけではないので、2月に職員研修がありますが、こうした研修の機会がもっと増えれば良いと思います。</li> <li>・市民説明会は7月を予定で、現状調査は6月を予定していますが、説明会をした後に現状調査の方が良いのではないのでしょうか。</li> <li>・7月の説明会は何を説明しようと思っておりますか。</li> </ul> <p>事務局→条例についてだが、協働事業のルールに関する質問が出たときに答えられないのでルールづくりは事前に終えておきたいです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・条例の内容、相互提案型協働事業、新たな協働事業、この3つを市民に説明するときどの順番で説明するかということだと思います。</li> <li>・新たな協働事業はいつからスタートさせるつもりでしょうか。</li> </ul> <p>事務局→新たな協働事業はとくに時期を定めないと考えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ルール作りはそんなに難しいものなのでしょうか。</li> </ul> <p>事務局→相互提案型協働事業は手続きがたくさんあり、ハードルが高くなっています。新たな協働事業は協定書は結ぶが広く応募してもらうことが目的です。庁内で協働を受けてくれる部署が少ないので、協働事業を進めるためには市長命令のトップダウンを取らざるを得なくなってしまうのではないのでしょうか。そうすると広めた意味がなくなってしまうのではない</p>
-------------------------------------	--

でしょうか。相互提案型協働事業よりもゆるくしたつむりの協働事業が、やはり強制的になってしまうという課題が解決できずにいます。

- ・説明会を開くにしても周知をして参加してもらえないと意味がないので PR をしっかりする必要がある。
- ・市民側の意識の高まりはないと思います。そこで現状調査をする意味がないのではないか。これまで協働の意識が高まる活動をしてこなかったと思う。説明会は調査の前に行くべきだと思う。
- ・市民に浸透はしていないが、条例が施行されて1年経ち市の中で協働はやっていると思う。1年経って自分たちの戦略とか施策とかの結果報告をしなければならない。第四次総合計画に市民と協働でやっていくとある。市の施策の中で市民と協働しているところがあるが、協働の意識をもってやっていたか調査することが我々の役目だと思う。
- ・市民団体には協働の意識がないまま協働しているところがある。
- ・単純に25年度と28年度の差をみたいのであれば同じ調査をすればよい。条例の理解度を計りたいのであればその内容にすればよい。何のための調査なのか明確にしてから意見交換したい。
- ・25年度は庁内と団体の両方やったので今回も両方やるものだと思っていました。庁内だけであれば市民説明会が調査の前でも後でもいいと思います。
- ・庁内調査は新しい協働について、該当するもの、ひっかかりそうなものがあるか調査するならわかります。協働事業のルールづくりが進行していないと、それを見せながら従来型の相互以外でどのくらいあるか見せないと意味がないのでは。
- ・ルールづくりはあくまで手続き論。ルールづくりをしていつ協働事業をスタートさせるのかが28年度のハイライトになるはず。そのためにそれまでの段取りを話し合うべきなのではないでしょうか。
- ・条例を説明するのではなく、協働とは何かを説明する。さらには、協働して行われた事業を PR する。この2つをどうやって説明、周知するかだと思います。
- ・協働事業と相互提案型協働事業との違いは何なのでしょう。手続きの煩雑さだけなのであれば、相互提案型協働事業の煩雑さを取ればよいと思います。
- ・なぜ相互提案型協働事業の他に協働事業を作ったかという、ある程度ハードルを下げて協働の裾野を広げるように。ただ、多様な協働ま

でいくと協定も何も必要ありません。各セクションでうまくやってもらっているレベルの協働です。協働事業は相互提案型協働事業よりはハードルを下げるけれど、市民と行政と一緒にやることによって事業が進むのであればやっていこう、協働を広げていこうという主旨です。しかも協定を結ぶことによってちゃんと事業の効果があがるようお互いの責任を明確化していこうというものです。

- ・ 条例第7条に規定されている「協働事業」について、どういうものか、目的、手続き、窓口、しくみを4月と6月で決めていくとしたら、それにあてはまる事業がどれくらいあるのか調査していただきたい。そうすると庁内でどのくらいのボリュームになるかわかり、一覧表ができると思います。庁内の窓口を市民協働課、市民の窓口をサポートセンターなどやり方はあると思います。予算どりを含めて29年度からどのようにスタートさせていくかということだと思います。対象となる事業のボリュームがわからないと制度設計できないと思います。そうすると、ルール作りが終わるのが秋以降になるのかもしれない。答申には「窓口を作って行うべし」となるのかも知れません。

7月はまだ枠組みができていないと思うので説明会は2月や29年度にならないとできないのではないのでしょうか。ルール作りは年度末くらいかかってしまうのではないかと考えています。

- ・ 7月の相互提案型協働事業は変えずにいきますか。協働事業によっては提案型も変わる可能性があるならあまり時間ないと思うのですが。
- ・ 相互提案型は文書が難しいなどハードルが高い。座間市の市民団体のレベルと違いすぎる。もっと簡単な提案の仕方を検討しなければならないのではないか。
- ・ 相互提案型協働事業に応募する団体が減っているのは反省すべき点があるということでしょうか。何がハードルになっているのでしょうか。
- ・ 7月の説明会に間に合わせるためには何がハードルか早急に把握する必要があります。

以上の意見を受けて次回の会議までに詳細スケジュールを精査することとしました。

会長は以上で本日の議題を終了した旨を述べ、閉会を宣しました。